

結婚新生活支援事業

トピック
5

新婚世帯を対象に、新居の購入及びその引っ越しに関する費用の一部を助成します。

詳しくは申請前にお問い合わせください。

■対象者

- 次のすべてに該当する夫婦
- ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された
 - ・婚姻日において、夫婦ともに39歳以下である
 - ・令和4年1月1日以降、婚姻のために下野市に転入した、または市内で転居した
 - ・令和3年中の所得の合計額が400万円未満である
 - ・市税を滞納していない
 - ・他の公的制度による家賃補助などを受けていない

■補助額 上限30万円

■問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

緑化ボランティア活動助成事業

市緑化推進委員会では、市内の緑化推進に取り組む団体に活動費の一部を助成します。

■補助対象となる団体

市内在住者5人以上のグループで、規約を有する団体

■事業の内容

- ・空地や街路などを利用した緑や花づくり
- ・緑地や並木の育成保護

■助成の対象 苗木・草花、肥料・用具など資材、会議費など

■助成額 対象となる費用の2分の1の額

※1団体につき上限4万円。

※予算の範囲内で交付します。

■申請方法

必要書類を農政課に提出

■申請期限

4月22日(金)

■問い合わせ先

農政課
☎(32)8906



固定資産税に係る価格に関する審査申出

固定資産税課税台帳に登録された価格について不服がある場合には、固定資産評価審査委員会に対して文書での審査申出をすることができます。

■申出ができる期間 4月1日～納税通知書の交付を受けた翌日以後3か月を経過するまで

■審査申出の特例

新型コロナウイルスの影響への対策として、令和3年度に限り、価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別な措置が講じられました。その特別措置の対象となった土地の令和3年度の価格については、令和3年度の納税通知書の交付を受けた翌日以後15か月を経過する日まで審査申出をすることができます。

■問い合わせ先

固定資産評価審査委員会
☎(32)8916
税務課 ☎(32)8892

天平の花まつり中止

3月20日から5月5日にかけて開催を予定していた第43回天平の花まつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となりました。

桜の開花時期には、警戒本部を設置し、園内の巡回や本部前での大型サーマルカメラなどによる検温などを行います。

なお、公園内での宴会は禁止となります。また、ご来場の際は感染症対策の徹底にご協力をお願いします。

■問い合わせ先

市観光協会 ☎(39)6900



市役所のテレワークスペース ご利用ください

市役所にWi-Fi環境を整えた無料テレワークスペースを設置しています。ぜひご利用ください。

■日時 平日の午前8時30分～午後5時

■利用時間 制限なし(予約が多いときは制限あり)

■場所 市役所 市民ロビー(北側)

■定員 3名

■持ち物 パソコン(プリンターは利用できません)

■利用方法 電話、メール、申し込みフォーム、FAX

■申し込み・問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886 ☎(32)8606
✉sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp



0・1・2才のお子さんとお母さんが集まります。みんなで楽しく遊ぼう!

あそびにおいで

詳しくはこちら

www.afsen.ed.jp

親子参加イベント

家庭開放

0・1・2歳児対象

やっています

日程はHPをご覧ください

子育て支援

あいぜん

ファミリークラブ

幼保連携型認定こども園
愛泉幼稚園

0285-44-7783

(担当: 北原・大越)

だいにあいぜん

にこにこクラブ

幼保連携型認定こども園
第二愛泉幼稚園

0285-44-2838

(担当: 福田・小林)

子育て応援団 育児相談

どんなことも遠慮なく、お問い合わせください。